

引越しワンストップサービス実サービス検証に関する協力主体（ポータル事業者）公募要領 ～引越しワンストップサービスの推進～

1. 本公募の背景

引越しに際しては、様々な行政機関や民間事業者に対して個別に住所変更情報を届け出る必要があり、多くの時間、手間、コストを要しているのが現状です。内閣官房では、「デジタル・ガバメント実行計画」（2019年12月20日閣議決定）に基づき、デジタル技術を活用したサービス改革の施策として引越しに伴う手続のワンストップ化について検討し、関係府省庁や地方公共団体、民間事業者等の協力の下、2019年度に実証実験を実施し、当該実験結果を踏まえて「引越しワンストップサービスこれまでの取組と今後の方針」（令和2年3月17日デジタル・ガバメント分科会提出）に取りまとめるとともに、民間手続につきましては順次サービスを開始しております。

2020年度からは、当該取りまとめも踏まえ、引越しワンストップサービスのさらなる普及促進に向けて、電気・ガス・水道等のライフラインに関わる手続のオンライン完結の検討や、対象手続として郵便・宅配便の転送やNHKの住所変更といった新規業種への拡大、厳格な本人確認を伴う金融機関等の住所変更手続への拡大について検討を進めていき、多くの民間事業者等での導入及び対象業種の拡大を図ることで、引越しワンストップサービスの本格展開を進めていくこととしています。

2020年度は、2019年度の実サービス検証で得られた電気・ガス・水道に関する引越しワンストップデータ標準β版の検証、それら以外の業種に関するデータ標準の検証、及び厳格な本人確認を伴う金融機関等の住所変更手続における検証のため、引越しポータルサイトを運営するポータル事業者、手続の受け手となる民間事業者等の協力の下、引越しワンストップサービス実サービス検証を行うこととし、今回、民間手続に関する実サービス検証の際に利用する引越しポータルサイトの構築・運営について協力いただけるポータル事業者の公募を行います。

2. 実サービス検証参加ポータル事業者への依頼事項等

（1）実施スケジュール概要

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ポータル事業者の公募	引越しポータルサイトの構築・事前検証				実サービス検証	結果まとめ			
		受け手事業者の参加募集								
					★ 第1回 検討会				★ 第2回 検討会	

(2) 依頼項目

①検討会への参加（基本的に、2020年10月、2021年2月の計2回を想定）

実サービス検証に参加いただく民間事業者、関係府省庁とともに、当室の開催する検討会へ参加してください。現時点で想定される各回の実施イメージは次のとおりです。

（実サービス検証の進捗状況等を踏まえ、実施時期や内容は随時調整します）

- ・第1回（2020年10月頃）：実サービス検証の実施内容について意見交換（当室）

実サービス検証の全体像、実施体制、進め方、検証事項について提示
自治体手続との連携に関する検討事項の説明

- （ポータル事業者）

実サービス検証に向けて構築した引越しポータルサイトの機能概要について、
手続の受け手となる事業者（以下、「受け手事業者」という。）への説明

- ・第2回（2021年2月頃）：実サービス検証の実施結果について意見交換（当室）

実サービス検証の検証結果について提示
自治体手続との連携に関する今後の進め方の説明

- （ポータル事業者）

実サービス検証期間中の引越しポータルサイトの利用状況（結果）について提示

②実サービス検証に向けた引越しポータルサイトの構築・運用

図1に示す引越しワンストップサービス全体像をもとに、引越しを行う者に対して、

ア) 利用者情報の登録、イ) 各種手続の案内、ウ) 民間手続の実施

を行うことができる機能を備えた引越しポータルサイトを構築し、実サービス検証期間中の運用をお願いします。

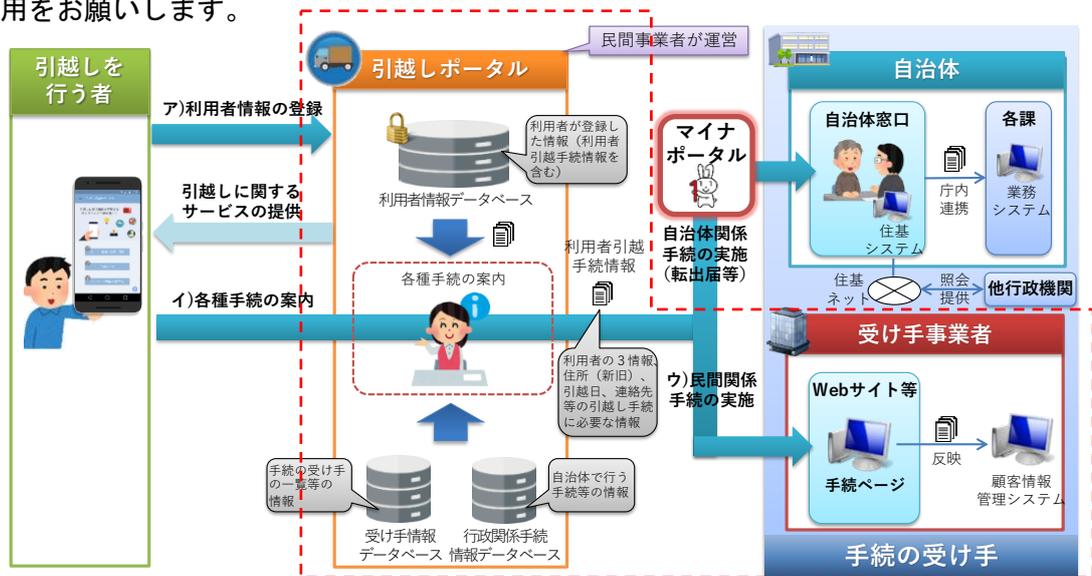


図1. 引越しワンストップサービスの全体像

実サービス検証の範囲

ア) 利用者情報の登録

利用者情報の登録について、引越しに際しての各手続に必要な情報項目を、引越しを行う者が入力できるよう設定してください。なお、各ポータル事業者において情報項目を適宜追加することは妨げません。

イ) 各種手続の案内

各種手続の案内について、自治体手続に関しては当室から提供する行政手続情報データベースβ版の活用を検討するとともに（資料2-1を参照してください）、民間手続については各ポータル事業者において案内する内容を検討してください。

ウ) 民間手続の実施

民間手続の実施について、引越しを行う者が、選択した受け手事業者に対する手続が進められるよう、引越しを行う者が入力した利用者情報のうち、手続に利用する情報（以下、「利用者引越手続情報」という。）を各受け手事業者が必要とする情報項目に振り分けた上で送信してください。なお、当該送信方法につきましては、図2に示す引越しポータルサイトと受け手事業者の接続方法におけるパターンA又はパターンBを推奨しますが、その方法について各ポータル事業者で検討してください。

また、利用者引越手続情報は、当室から提示する引越しワンストップデータ標準β版（資料2-2を参照してください。）から、各受け手事業者が必要とする情報項目を任意に選択して受け渡すこととし、当該情報項目のデータ形式は引越しワンストップデータ標準β版に準拠するものとします。

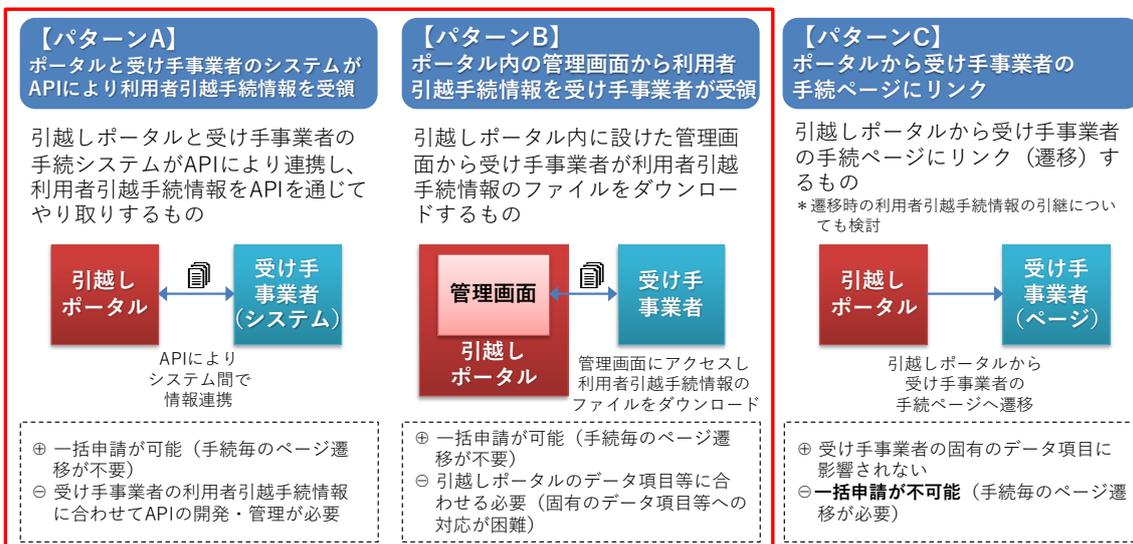


図2. 引越しポータルサイトと受け手事業者との接続方法

③引越し手続に関する実サービス検証の実施

2020年11月～12月にかけて、実際に行われる手続を対象に、引越しポータルサイトをつうじた各種手続の案内、同案内を踏まえた民間手続の適切な実施、受け手事業者による利用者引越手続情報の確実な受領と以降の手続の実施について、下記に示す事項について検討したうえで、効果や課題等を検証するための実サービス検証の実施をお願いします。

・電気・ガス・水道における手続のオンライン完結の検討

昨年度の実証実験を踏まえたとりまとめにおきまして、今後の課題として、受け手事業者数の拡大とともに、手続のオンライン完結が挙げられております。

このため、各ポータル事業者は、電気・ガス・水道における使用停止、使用開始等の手続について、当室から提示する引越しワンストップデータ標準β版（資料2-2を参照してください。）をもとに、利用者に折り返し連絡等を行うことなく、引越しポータルサイト上ですべての手続が完結できるよう、各受け手事業者とオンライン完結に際し必要な情報項目の精査及び使用開始手続時における引越しを行う者への重要事項の説明等、引越しポータルサイト上で手続を完結するうえでの必要な措置を講じたうえでの実サービス検証の実施について検討をお願いします。

・引越しワンストップサービスの対象手続・業種の拡大の検討

昨年度の実証実験を踏まえたとりまとめにおきまして、今後の課題として、引越しワンストップサービスの対象手続・業種の拡大が挙げられております。

実サービス検証に参加する受け手事業者につきましては、本公募の後、当室において参加募集等を行う予定ですが、対象手続・業種の拡大に向けて、当室からも各業界団体等への働きかけを行っていく予定です。このため、各ポータル事業者につきましても、第1回検討会（2020年10月予定）等の機会をつうじて、各受け手事業者とコミュニケーションを図り、引越しワンストップサービスの対象手続・業種を拡大したうえでの実サービス検証の実施について検討をお願いします。

また、実サービス検証をつうじて、利用者視点での課題や効果等を把握するため、実サービス検証期間中、引越しポータルサイト上でサイト利用者を対象とした Web アンケート調査の実施をお願いします。Web アンケート調査項目については、当室から提供する予定です。

なお、一般公開による実サービス検証に先立って、実サービス検証に参加する受け手事業者と連携して、引越しポータルサイトの機能等に課題がないか等について検証を行う予定ですが、事前検証の結果等を踏まえ、一般公開ではなくモニター等、非公開での実サービス検証となる可能性がありますので、ご留意ください。

④実サービス検証結果の情報提供（ヒアリング等への対応を含む）

③の実サービス検証期間中、引越しポータルサイトのユーザー数、アクセス数、取引件数等の実績をとりまとめ、週1回程度、当室に報告してください。また、実サービス検証終了後は、実サービス検証における課題等についてのヒアリング及び Web アンケート等への協力を依頼しますので、ご対応をお願いします。

(3) その他

- ・実サービス検証の際に提供していただく引越しポータルサイトは、新たにサイトを構築する場合と既存のサイトを活用する場合のどちらでもかまいません。
- ・実サービス検証の実施に際し、一般の方への周知については当室でもホームページで実施する予定ですが、各ポータル事業者におきましても積極的に実施いただくようお願いいたします。
- ・実サービス検証に参加する受け手事業者については、本公募の後、当室において参加募集等を行います。業種区分ごとに1～数社の参加を想定しています。
- ・検討会での実サービス検証の検証結果については、当室のホームページにおいて公表する予定です。
- ・引越しワンストップサービスのサービス像や実現方策については、下記 URL に掲載されている資料も併せて参照してください。

「引越しワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ」(2019. 4. 18)

-本文 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/20190418kettei_2-1.pdf

-別添 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/kettei/20190418kettei_2-2.pdf

- ・また、昨年度の実サービス検証の結果等については、下記 URL に掲載されている資料も参照してください。

「引越しワンストップサービスこれまでの取組と今後の方針」(2020. 3. 17)

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/dejigaba/dai11/siryou6.pdf

3. 応募方法

応募される方は、資料3の提案書のほか、組織概要、及び4. 1) を満たすことがわかる資料を、2020年7月3日（金）17：00までに8. の提出先にご提出ください。

≫提案書のテーマ：

1. 構築を予定している引越しポータルサイトの機能概要と利用者利便上の工夫点
2. 受け手事業者におけるワンストップサービスへの参加拡大に向けた取組の提案

≫提案書の分量：

A4サイズで、各テーマについて2ページ以内（添付資料を除く）

4. 応募要件

1) 応募者の要件

- ・ 2. (2)①の検討会（2020年10月、2021年2月）の両方に参加可能であること
- ・ 2. (2)②の機能を有する引越しポータルサイトを10月末までに構築すること
- ・ 2. (2)③で実サービス検証期間中（11～12月の1ヶ月間）、2. (2)②に記載する機能を有する引越しポータルサイトを供用できること
- ・ 50機関以上との連携によるポータルサイトの構築及び運営に関する実績を有すること
- ・ 引越しポータルサイトの利用規約やプライバシーポリシーにおいて個人情報の保護に関する必要な事項を定めること
- ・ 引越しポータルサイトにおける情報セキュリティ対策について十分な措置・体制を講じること

2) 募集する事業者数

- ・ 5者程度

3) 選定方法

- ・ 応募時に提出していただく提案書等の資料に基づき、必要に応じてヒアリングを実施し、内閣官房IT総合戦略室において、

① 構築・実装予定の引越しポータルサイトの仕様・機能・構築時期

② 情報セキュリティ対策、個人情報保護の対策

について、その具体性や妥当性等を勘案して、総合的に評価・選定します。

なお、ヒアリングの日時及び場所は以下を予定しています。

- ・ 日時：2020年7月6日の週
- ・ 場所：内閣官房IT総合戦略室内（東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館）

※ 具体的な日時・場所は、別途、応募者へ連絡します。

5. 実施期間

2020年7月～2021年3月（予定）

6. 実施スケジュール（予定）

2020年	6月～	7月	協力主体の選定
2020年	7月～	10月	引越しポータルサイトの構築・事前検証
2020年	11月～	12月	実サービス検証の実施（公開；想定）
2021年	1月～	3月	結果とりまとめ

7. 注意事項等

- ・引越しポータルサイトの構築・運用等、実サービス検証の参加にかかる費用（本公募への応募、検討会への参加費用を含む）は各社で負担していただきます。
- ・手続の受け手となる民間事業者等と、実サービス検証期間中、個人情報の取扱い等の条件を定めた契約を個別に締結していただく予定です。
- ・実サービス検証期間中は、様々な受け手事業者に幅広く参画してもらうため、公平性の観点から、公募した受け手事業者に対し、利用者引越手続情報の授受について原則として無償とする等、特定の事業者を排除することのないよう、ご注意ください。

8. 問い合わせ・提出先

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室 大橋、^{こうじょう}向上、^{くわだ}栗田、木部
TEL：03-5521-0037
〒100-8958 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 中央合同庁舎第4号館